

野菜のコスト指標作成のための準備会合（第5回）

議事次第

日時：令和8年5月29日（金）14：00～

場所：農林水産省本館6階共用第2会議室

1. 開会

2. 議事

（1）野菜のコスト指標作成に向けた検討について

（2）意見交換

3. 閉会

これまでの準備会合における協議内容

野菜のコスト指標作成方法等の協議については、コスト指標作成団体が認定されるまでに時間を要するため、コスト指標作成団体の枠組み等が決定するまでの間は、生産から小売りまでの関係者が参集する「準備会合」で協議することとし、これまで計4回開催してきたところ。

→第5回目となる今回は、これまで議論を重ねてきたコスト指標作成団体の枠組みについて合意形成を図る。

協議事項	スケジュール				
	第1回 (11/18)	第2回 (12/18)	第3回 (1/27)	第4回 (3/17)	第5回 認定団体(候補)
①コスト指標の位置付け	○				
②コスト指標作成団体(認定団体)組成の考え方(枠組み) (組成方法、代表者(認定申請主体)、構成員、運営方法等)		○	○	○	○
③コスト指標を作成する品目	○	○			
④コスト指標の作成方法 ・活用するコストデータの収集方法 ・基準年の考え方 ・コストデータの前提条件 ・コスト調査の内容(データ取得方法、費用項目、算定方法等) ・直近年の補正方法	○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○	○	認定団体協議
⑤コスト指標の活用方法、公表方法等 ・指標の活用イメージ ・指標の公表イメージ ・指標の公表頻度、時期、公表媒体、周知方法			○ ○		認定団体協議
⑥コスト調査結果の検証、コスト指標案の検討					認定団体協議
⑦コスト指標作成団体の申請書(指標作成方法等を記載)					認定団体協議
⑧今後の指標見直し・拡充					認定団体協議

第5回準備会合の協議事項

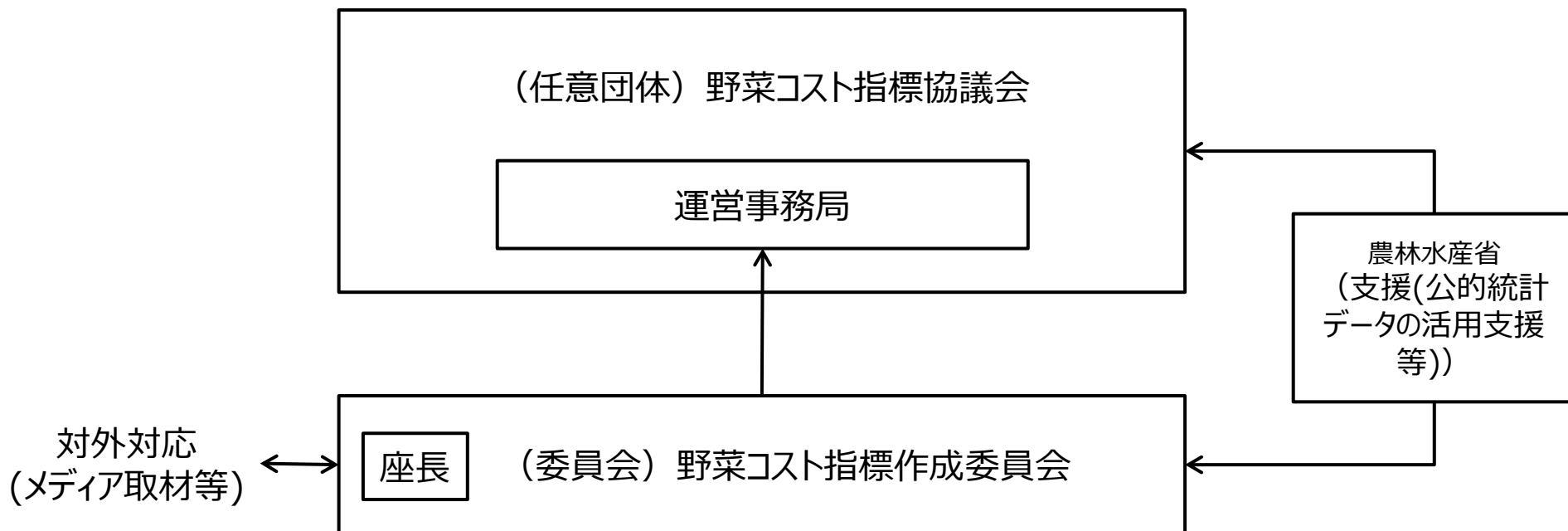
1. コスト指標作成団体（認定団体）の枠組み

任意団体の構成員となる各段階の団体は、取引関係上の立場が異なる。

そのため、①指標作成に係る公平な協議を促すこと、②任意団体の代表者が特定の団体となることで公表するコスト指標の恣意性の疑いを回避することから、コスト指標の作成方法、公表方法等を協議・決定するための中立的な立場の学識者を座長とした委員会を設置する。

任意団体は、委員会の運営支援や事業費会計事務、委員会の決定内容に基づく対外公表作業（マスコミ等対外対応は検討委員会座長の対応）など、事務局機能を担う。

体制概要図（概念図）



今後の議論について



【これまでの検討内容】

①コスト指標の位置付け

コスト指標は、一定の前提条件を置いて作成・公表し、実際の取引では、そのコスト指標を参考として、それぞれの段階や事業者ごとに、自らの条件等（産地や作型、流通の輸送距離等）に当てはめ直して活用する。

②コスト指標作成団体（認定団体）組成の考え方

野菜コスト指標協議会(任意団体)の中に、コスト指標の作成方法、公表方法等を協議・決定するための中立的な立場の学識者を座長とした委員会を設置し、任意団体は、委員会の運営支援や事業費会計事務、委員会の決定内容に基づく対外公表作業など、事務局機能を担う。

③コスト指標を作成する品目

まずは供給量（出荷量）の多い、生鮮用のばれいしょ、たまねぎ、キャベツ及びカットキャベツから検討を進めていく。ただし、指標の活用方法とセットで検討。

④コスト指標の作成方法

一定の前提条件の下で作成。利潤は含まれず、「価格」の指標ではない。

野菜は生産費統計がない等、公的統計に限りがあることから、国が実施するコスト調査の結果を活用。

⑤コスト指標の活用方法、公表方法等

HP等で関係者の役割やコスト指標を表示。

⇒今後は委員会での議論に移行し、コスト指標作成団体の申請・認定、コスト指標の作成・公表に向けて、引き続き検討を進めていく。